【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	櫻護謨株式会社
【英訳名】	SAKURA RUBBER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　中 村 浩 士
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目21番17号
【電話番号】	東京(03)3466－2171(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役　中 野 伍 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目21番17号
【電話番号】	東京(03)3466－2171(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役　中 野 伍 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成24年６月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類　金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

普通株式１株につき金５円　　総額49,763,740円

③　剰余金の配当が効力を生じる日　平成24年６月29日

第２号議案　取締役７名選任の件

現取締役全員の任期は、本総会終結の時をもって満了いたしますので、中村浩士、岩﨑哲也、中野伍朗、千葉健二、伊藤宏、遠藤聡、中村一雄の７名を取締役に選任するものであります。

第３号議案　監査役３名選任の件

現監査役全員の任期は、本総会終結の時をもって満了いたしますので、高橋博、岩﨑惠弘、矢崎晴久の３名を選任するものであります。

第４号議案　役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期末時点の取締役７名(うち社外取締役１名)に対し総額4,610万円(取締役分4,490万円、社外取締役分120万円)、監査役３名に対し総額590万円の役員賞与を支給をするものであります。

第５号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役を退任される山田幸三氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案 剰余金の処分の件	7,461	1	―	(注) 1	可決　99.99
第２号議案 取締役７名選任の件					
中村浩士	7,458	4	―	(注) 2	可決　99.95
岩﨑哲也	7,458	4	―		可決　99.95
中野伍朗	7,457	5	―		可決　99.93
千葉健二	7,458	4	―		可決　99.95
伊藤宏	7,458	4	―		可決　99.95
遠藤聡	7,458	4	―		可決　99.95
中村一雄	7,458	4	―		可決　99.95
第３号議案 監査役３名選任の件					
高橋博	7,458	4	―	(注) 2	可決　99.95
岩﨑惠弘	7,457	5	―		可決　99.93
矢崎晴久	7,458	4	―		可決　99.95
第４号議案 役員賞与支給の件	7,451	11	―	(注) 1	可決　99.85
第５号議案 退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件	7,457	5	―	(注) 1	可決　99.93

(注) 1　出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。